

1. 簡略化した財務情報の公開について

青山学院では、ホームページに「財務状況」を掲載していますが、財務情報の公開を更に進めるため、経理や会計の知識がなくとも理解できるように、簡略化した決算内容を掲載しています。

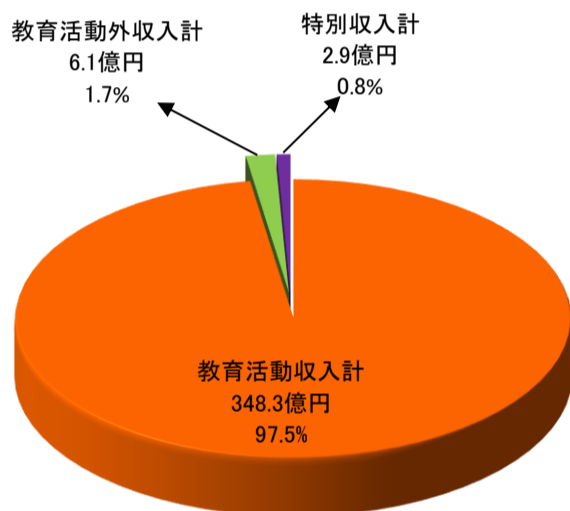
もう少し詳しく知りたい方は、「2018年度事業報告書」の「財務の概要」をご覧ください。

2. 収入と支出の内訳について

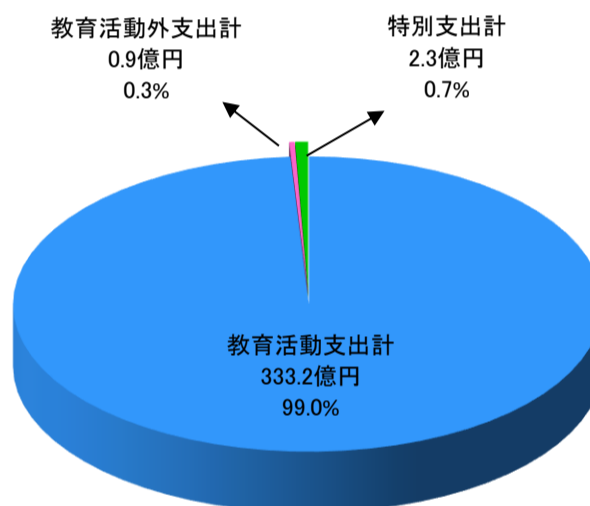
学校法人会計基準の改正により、2015年度から従来の消費収支計算書は「事業活動収支計算書」に変更されました。事業活動収支計算書では「区分経理」の概念を導入し、本学院の諸活動を「1.教育活動収支、2.教育活動以外の経常収支、3.特別収支」の3つの活動に分け、それぞれにおいて収支差額を記載しています。

○事業活動収支の内訳(事業活動別)

事業活動収入合計
357.3億円

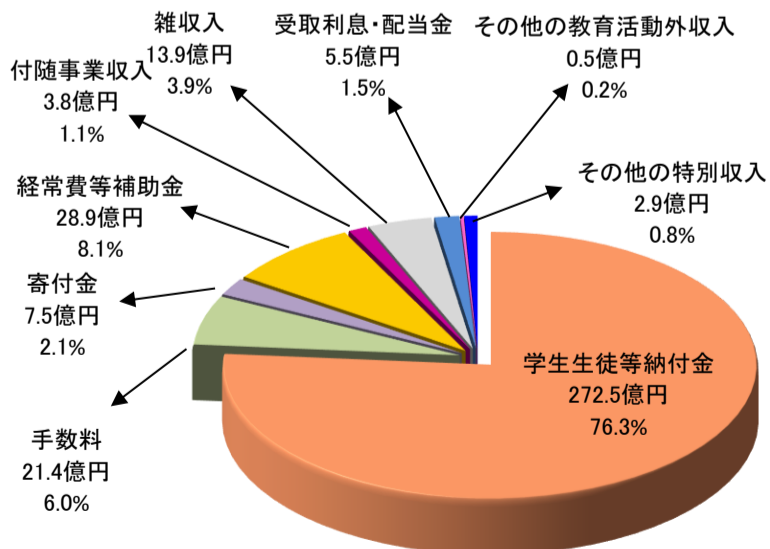


事業活動支出合計
336.6億円

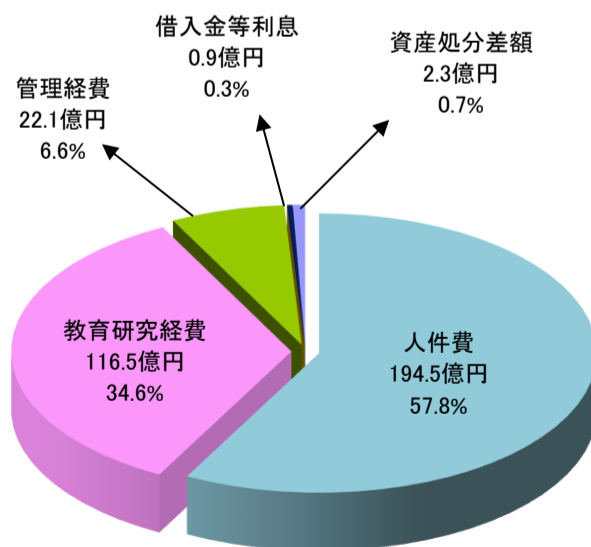


○事業活動収支の内訳(科目別)

事業活動収入合計
357.3億円



事業活動支出合計
336.6億円



【2018年度 事業活動収支計算書】

	No.	科 目		科目の説明
教育活動収支	1	学生生徒等納付金	272.5 億円	授業料、入学金、実験実習料(教育活動料)、施設設備料など
	2	手数料	21.4 億円	入学検定料、編入学・追試験料、証明書発行手数料など
	3	寄付金	7.5 億円	万代基金、AOYAMA VISION募金、青山学院教育振興資金・教育充実寄付金、青山学院維持協力会募金など、施設設備寄付金以外のもの
	4	経常費等補助金	28.9 億円	国からの補助金(日本私立学校振興・共済事業団含む)、地方公共団体(東京都ほか)からの補助金のうち、施設設備補助金以外のもの
	5	付随事業収入	3.8 億円	外部からの研究受託収入、寮関係の収入など
	6	雑収入	13.9 億円	教室貸出による施設設備利用料収入、退職金財団からの交付金収入など
	7	教育活動収入計	348.3 億円	
	8	人件費	194.5 億円	教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金など
	9	教育研究経費	116.5 億円	教育研究のために支出する経費
	10	管理経費	22.1 億円	総務・人事・財務・経理などの業務に要する経費、役員の行う業務に要する経費、学生生徒等の募集に要する経費など
	11	徴収不能額等	0.0 億円	貸付金・未収入金の徴収不能額、徴収不能引当金への繰入額など
	12	教育活動支出計	333.2 億円	
	13	教育活動収支差額 (7-12)	15.0 億円	
	No.	科 目		科目の説明
教育活動外収支	14	受取利息・配当金	5.5 億円	奨学資金等の運用による分配金収入、預金の利息、株式の配当金など
	15	その他の教育活動外収入	0.5 億円	収益事業部会計からの繰入収入など
	16	教育活動外収入計	6.1 億円	
	17	借入金等利息	0.9 億円	借入金の利息など
	18	その他の教育活動外支出	0.0 億円	為替損益など
	19	教育活動外支出計	0.9 億円	
	20	教育活動外収支差額 (16-19)	5.1 億円	

21	経常収支差額 (13+20)	20.1 億円	経常収入計354.4億円-経常支出計334.2億円
----	----------------	---------	---------------------------

	No.	科 目		科目の説明
特別収支	22	資産売却差額	0.0 億円	金融資産や土地の売却に伴う収入など(資産の売却額が売却資産の帳簿価額を超える場合に、その超過額が計上される)
	23	その他の特別収入	2.9 億円	施設設備のための寄付金・補助金、施設設備の現物寄付など
	24	特別収入計	2.9 億円	
	25	資産処分差額	2.3 億円	不動産・機器備品・図書の除却、金融資産処分差額など
	26	その他の特別支出	0.0 億円	過年度修正額など
	27	特別支出計	2.3 億円	
	28	特別収支差額 (24-27)	0.5 億円	

29	基本金組入前 当年度収支差額 (30-31)	20.7 億円
----	------------------------------	---------

(参考)

30	事業活動収入計(7+16+24)	357.3 億円	教育活動収入計、教育活動外収入計、特別収入計の合計
31	事業活動支出計(12+19+27)	336.6 億円	教育活動支出計、教育活動外支出計、特別支出計の合計

※千万円未満を切り捨てて表示しているため、合計・差額などの計算が一致しない場合があります。

3. 学校会計の特徴

(1) 学校法人の会計的な特徴

学校会計の特徴として、以下の点があげられます。

- 一般企業と異なり、学校法人は教育研究の事業を遂行する極めて公共性が高い経営体のため、永続的かつ安定的な経営を維持していくことが必要である
- 企業会計が利益の追求を目的として損益計算を行うのに対し、学校会計は安定的な教育・研究活動を行うための収支均衡を目的としている
- 学校法人の収入のほとんどが学生・生徒等からの納付金や国・地方公共団体からの補助金など固定的な収入で占められており、支出も教育充実の観点から削減することは難しく、企業会計のように利益を追求すれば、教育サービスの質が低下してしまう
- また一方で、収入を無視した教育サービスを提供し続ければ、収支均衡がとれず、学校経営自体が存続不可能となる
- そのため長期的な視野に立った計画に基づいた経営が求められ、予算の作成が義務づけられており、一般企業よりも予算による拘束性が強い

(2) 学校法人が作成する計算書類

学校法人が作成する計算書類は、主として以下の3つで、詳細はホームページ掲載の各計算書類をご覧ください。概要は事業報告書の「財務の概要」をご覧ください。

○ 資金収支計算書

- ・当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容と、当該会計年度における支払資金(※1)の収入と支出のてん末を明らかにします。
- ・家計の資金の出入を表す家計簿と類似した計算書となっています。
- ・経常費補助金の申請をする際に必要な提出資料となっています。

※1 支払資金とは、現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいいます。

資金収支計算書

資金支出	期首資金
	資金収入
期末資金	

○ 事業活動収支計算書

- ・当該会計年度の事業活動収入(※2)と事業活動支出(※3)の内容を示し、さらに両者の均衡状態を明らかにし、経営状況を表します。
- ・企業会計の損益計算書の目的に類似した計算書となっています。

※2 事業活動収入とは、教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計で、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、受取利息・配当金などで構成されており、借入金のような負債の増加となる収入は含まれていません。本来的に学校法人に帰属する収入です。

*寄付金には、資金の授受を伴わない現物寄付も含まれます。

※3 事業活動支出とは、教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計で、人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息などで構成されており、資産取得・借入金返済・積立金のような資産の増加・負債の減少となる支出に充てる額は含まれていません。

*教育研究経費、管理経費には、資金の支出を伴わない減価償却額も含まれます。

事業活動収支計算書

事業活動支出 ・教育活動支出 ・教育活動外支出 ・特別支出	事業活動収入 ・教育活動収入 ・教育活動外収入 ・特別収入
基本金組入額	
当年度収支差額	

○ 貸借対照表

- ・年度末における資産・負債・純資産(基本金(※4)、繰越収支差額)を表します。
- ・財政状態の健全性、必要資産の保有状況、それまで学校法人が行ってきた活動の積み重ねの結果を表します。

貸借対照表

資 産	負 債
	純資産

※4 基本金とは、学校法人が教育研究活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入から組み入れられた金額です。

教育研究活動のための必要資産とは、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などです。

基本金には第1号基本金から第4号基本金まであります。

第1号基本金＝校地、校舎、機器備品、図書など自己資金で取得した固定資産の額

第2号基本金＝将来、固定資産を取得するために積み立てた預金などの資産の額

第3号基本金＝奨学金や研究のための基金として継続的に保持し、運用する資産の額

第4号基本金＝学校法人の運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣の定める額)